

経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定にかかる審査方法及び基準

1 審査方法

- (1) 民間事業者が提出した企画提案書について、経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定委員会が書類審査を行います。
- (2) 審査事項は、次のとおりとします。
 - ① 実施体制
 - ② 技術提案書の内容
 - ③ 地域への貢献度

2 審査基準

企画提案書の審査については、選定委員会を開催して提案内容を審査することによって行います。評点にあたっては前述の審査事項に基づき、次の表に示す各項目内容を審査・採点し、最も合計点が高い者を採用事業者として決定します。

なお、同点の場合は、選定委員の協議により決定するものとします。

審査項目	内 容
① 実施体制 (配点 15 点)	現場作業員数、技術者の有無、林業機械の保有状況、年間事業量、生産性、労働安全への配慮
② 技術提案書の内容 (配点 70 点)	施業方法、路網開設計画、原木の販売方法、森林所有者返還見込額、技術的な提案、森林経営計画の樹立
③ 地域への貢献度 (配点 15 点)	事務所住所、地域からの雇用、地域での事業体の社会企業活動

3 スケジュール

- (1) 企画提案書の審査 令和 3年 9月 27日
- (2) 採用事業者の選定・結果通知 令和 3年 10月 1日

4 審査及び審査結果の公表

審査は、個人情報も含まれることから非公開で実施しますが、採点結果については、久万高原町情報公開条例に基づき公表します。